

## 業務・組織全般にわたる検討について

(地方独立行政法人法)

第30条 設立団体の長は、第28条第1項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時までに、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

第三期中期目標期間業務実績評価（見込み）

法人の業務及び組織の必要性・有効性の検討

第四期中期目標策定

### 第1 第三期中期目標期間の期間終了時に見込まれる業務実績評価

#### (1)全体評価の概要

中期目標の達成に向けて、「優れた業務の達成状況にある」。

#### (2)項目別評価の概要

- S評価は、「高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究」と「研究推進のための基盤強化と成果の還元」の2つ
- A評価は、病院部門では3つの重点医療(血管病、高齢者がん、認知症)や生活機能の維持・回復のための医療、救急医療。研究部門ではS評価以外のすべての項目。経営部門では「コスト管理の体制強化」と「法人運営におけるリスク管理の強化」

標語 (目標の達成状況)	これまでの評価結果(評定の個数)				
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	見込
【S】極めて良好	0	2	2	1	2
【A】良好	10	8	11	12	10
【B】概ね良好	10	10	7	7	8
【C】やや不十分	0	0	0	0	0
【D】業務・組織等に見直しが必要	0	0	0	0	0

#### (3)第四期中期目標期間の事業運営に向けた主な意見

- これまで培ってきた知見や病院と研究所とが一体となった法人の強みを生かした高齢者医療の提供・研究の推進、都民・社会への還元に期待する。
- 地域連携を一層推進するとともに、地域における専門人材の育成の充実に期待する。
- 自律的な法人運営の基礎となる経営基盤の確立を目指し、更なる収支改善に取り組むことを求める。

## 第2 法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等について

### 1 業務及び組織の必要性・有効性

◆高齢化の進展や医療需要を踏まえるとともに、法人の業務実績を検証

#### 重点医療を始めとする高齢者の特性に配慮した医療を充実

- ・難易度の高い鑑別診断
- ・低侵襲な治療の提供

#### 研究基盤を強化し、病院と研究所とが一体となった取組を推進

- ・研究支援組織を中心に、多機関との共同研究を推進
- ・認知症・フレイル予防を目的とした2つのセンターの立ち上げにより、予防研究を一層推進

#### 高齢者医療の専門病院として生活の質を重視した医療を提供

- ・入院時から退院を視野に入れた治療の提供、適切な退院支援

#### 公的医療機関として貢献

- ・コロナ禍において地域の関係機関との連携体制を確保し、積極的に患者を受入れ
- ・宿泊療養施設やワクチン接種会場等への職員派遣など貢献

・病院と研究が一体となった組織の運営は、目標達成のために有効に機能  
・引き続き高齢者の健康増進、健康長寿の実現に向け、これらの取組を実施していくことが必要

### 2 運営形態としての法人の適切性

◆地方独立行政法人制度の観点から検証

#### 機動的かつ弾力的な予算執行 業務内容に応じた弾力的・効率的な人員体制の確保

- ・新型コロナウイルス感染症への迅速な対応
- ・医師事務作業補助者の積極的な活用による医師等の負担軽減

#### 収入確保、コスト管理の継続的な取組

- ・クリニックルパス見直しや病床の一元管理による救急患者の積極的な受入れ、新規入院患者の確保
- ・診療材料費、委託費の不断の見直し

引き続き地方独立行政法人としての自立性を發揮し、より効率的・効果的に業務を推進していくことが適切

## 第3 第三期中期目標期間の総括と今後の法人事業の在り方

### (1) 所要の措置の必要性

法人の業務内容、組織構成、運営形態について、総体として適切かつ妥当なものと判断され、特段の措置を講ずる必要性は認められない。

### (2) 第四期中期目標期間に期待される取組

- 高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に貢献
- 人生100年時代を見据え、介護予防・フレイル予防や認知症との共生・予防など、健康寿命の延伸に寄与
- 公的医療機関として、地域連携を一層推進するとともに、災害や感染症など緊急事態への対応を強化
- 高齢者医療・研究の実績や人材育成のノウハウを活用し、都民・社会への還元や地域・次世代における質の高い専門人材の育成を充実
- 更なる収支改善を図るとともに、地方独立行政法人の特性を生かした機動的な経営判断及び弾力的な予算執行を推進